

高橋けいすけ 県議会報告

No.9
2009年7月29日
発行人/高橋啓介県議会議員
自宅/山形市高堂1-5-20-3
☎023-643-4847
県議会山形県民クラブ執務室
☎023-630-3211

県議会会報 6月定例会告号

無責任な国政運営 —将来不安の解消を—

これまで、多くの住民の方々からご支援を賜り地方議会に携わり18年が過ぎ去りました。

「住民の声を政治に」反映させ、安心して暮らせる環境を皆さんと一緒につくってゆきたい…そんな思いで努めて参りました。

しかし、「国」という大きな壁が横たわっていました。約束したことを守らない国の体質。県や市町村の借金が大きく膨らんだのはバブル崩壊後です。国策として、景気の回復のため自治体に借金をさせ、後に交付税で地方に返すと約束しましたが守られませんでした。そして、小泉改革では三位一体改革と称して地方交付税が大幅に減額されてしまいました。残念ながら、これらの実態が国民の皆さんに正確に伝わっているでしょうか。私は国の政治の無責任さを痛感しております。今の自公政権が續けば将来不安は増すばかりではないでしょうか。

小泉政権の5年5ヶ月、そしてそれを引き継いだ安部・福田そして麻生政権。約10年間の政治で、国民生活はどうなったのでしょうか。都市と地方の格差は拡大し、医療も介護も大きく後退し更に若者の働く場が限定され、将来不安が増す社会になってしまいました。

私達大人の努めとして「次の世代が不安なく暮らせる社会」をバトンタッチするのがいま求められています。吉村知事が掲げる「あたたかい県政」を目指すためにも流れを変える絶好の機会といえます。



鹿野道彦(元)衆議院議員との懇談

—吉村県政本格稼動—

肉付け予算 541億円の補正予算

去る6月23日から7月9日まで6月定例議会が開催されました。吉村知事にとりましては、当選後2回目の定例議会となりました。また、4月の骨格予算から国の補正等を受け「吉村カラー」を出す肉付け予算とも言えるものであります。

この度の議会では、これまで進めてきた「世界遺産登録」の中止や「山形県総合発展計画」の見直し等も提案され、圧倒的多数の自民党会派がどう対応するのか。波乱含みの6月議会となるのか。結果は、提出されました議案は全て可決され平穏な議会運営となり



ました。この度の補正予算額541億円がプラスされ、総額6,130億3千万円の一般会計予算となりました。

また、農業予算につきましては、知事選挙で公約しておりましたオーダーメイドの予算につきましても上程さて、農家主体の事業が今後展開されることとなります。



街頭で政策を訴える高橋県議

詳細すぎる長期構想

—見直しは必然—

平成17年11月に答申を受け、作成されました「やまがた総合発展計画 子ども夢未来宣言」。平成18年3月の定例議会におきまして可決された計画で

あります。この計画策定にあたっては、平成16年6月に高橋(元)知事が諮問を行いましたが、選挙で斎藤(前)知事と交代したことにより、委員の改選を行い2年がかりで作成された答申がありました。

所管する総務委員会におきまして、集中審議を行いました。特に、見直しを必要としない議員の発言は「何故、変える必要があるのか。時間と労力を費やして作られた長期構想。ましてや、議会の議決の重みをどう捉えているのか。短期推進プログラムを変えればすむ問題ではないのか」と言うものでした。また、3年しか経過していないことも大きな理由とも言えます。しかし、この長期構想は非常に詳細にまとまっ

ているため、情勢の変化に対応しきれない内容になっています。議論の中で私は、長期構想を山登りに例え「山登りの仕方まで指示されている」これでは、長期構想として対応できない旨の話をさせて頂きました。何故、議決したのか。そんな疑問が残る構想とも言えます。

また、作られた時期は小泉改革の時代であり構想の中にも「これまでの公助を中心とした社会システムから、自助や互助を基本とする社会システムへの転換」と明記されています。この考

え方が、日本の社会構造を大きく転換され、今日大変な生活を余儀なくさせられた要因になっています。広域合併の手法も、吉村知事は市町村主体、それに対して斎藤(前)知事は県が強力に進める方針であり、やり方にも大きな違いが生じています。

確かに知事の交代がなければ、情勢の変化があったとしてもそのまま推移したことでしょう。しかし、冷静に長期構想を読んでいただければ見直しは必然のことと言えます。

雇用の継続を

県としましては、現在県内の景気の回復と雇用の環境の改善に向け最大限の努力を重ねておますが、4月の有効求人倍率0.35倍と厳しい環境にあります。

景気の悪化によって非正規の職員のみならず正規職員までもが解雇を余儀なくされています。そのため国にあつては、事業主が雇用を守るために休業したり教育訓練をしたり出向した際に係る手当若しくは賃金等の一部を助成しています。雇用保険の適用事業主であることが要件で、詳細につきましては最寄りのハローワークに問い合わせて下さい。

県内における助成件数が非常に増えています。長年人材育成に努力してきた企業に取りましても労働者は宝といえます。

何故進まない 学校の積極的活用

少子・高齢化対策特別委員会におきまして、放課後児童クラブの現状を踏まえ、学校の積極的活用について質問を致しました。



現在、文部科学省で進めている「放課後子ども教室」と、以前から厚生労働省で進めて来た「放課後児童クラブ」。この連携を図るため平成19年に「放課後子どもプラン」を策定し事業の円滑化を図ることとしました。そこで、現

状を尋ねたところ・「放課後子どもプラン」で学校利用しているところは125箇所。それに対して「放課後児童クラブ」にあっては284箇所中に22箇所が学校利用（少ないと感じます）となっています。

私は、公の財産である社会資本（学校など）をもっと利活用すべきであると考えております。残念なことに以前、学童クラブが学校の敷地から追い出されたケースがありました。特に、公的施設を利用してないクラブにあっては、保護者にとりまして建設費含め経済的

負担が本当に大変になっています。

進まない要因として考えられるのは、学校内における「怪我や事故」の責任が整理されていない点が大きいと考えます。教育委員会としても進まない理由が何なのか。現状把握を約束しました。

「学校はもっとも安全な場所」であり、子どもたちが安心して過ごせる環境をどうつくっていくのか。縦割り行政と言われない対応が現場に求められているのではないでしょうか

自主性・主体性の農業に支援

吉村知事が、公約をしました農林水産業におけるオーダーメイド型の予算2億円が、この度の補正に計上されました。事業メニューや補助要件は設けず（ソフト事業もハード事業も実施可）下限額が200万円とし上限は設定していません。事業費の3分の1を補助する（市町村の上乗せ支援は自由）ことしております。実施主体は農林水産業者（個人でもグループでも可）農協や地域などとなっています。

申請は、市町村（意見を付す）を経



由して、総合支庁単位に設置した審査会で採択されることとなっています。

「元気の出る農林水産業」が地域の活性化に結びつくものと期待をしております。今年からのスタートですので、気が付かれた点がありましたら、ご一報頂けましたら幸いです。

第45回衆議院選挙の投票日は8月30日(日)



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。